

空き家を登録しませんか？

～ お持ちの空き家を有効活用ください ～



福井市空き家情報バンク

空き家を売りたい・貸したい方の物件情報を、ホームページ等により利用したい方に紹介する制度です。

福井市にこれから住みたい、今ある建物を引き継いで暮らしたいと希望する方に空き家をご提供いただくことは、地域の活性化やご自身の資産管理にもつながります。

手続きの流れ

問合せ



空き家を売りたい・貸したいとお考えの方、活用を迷っている方は、お気軽にご相談ください。

登録



登録に必要な書類等に必要事項を記入し、窓口に提出してください。必要書類（登録申込書、空き家情報カード、間取り図・位置図、写真の書式は、福井市空き家情報バンクのホームページからダウンロードできます。

<http://www.city.fukui.lg.jp/kurasi/jutaku/akiyataisaku/sub.html>

※市街化調整区域の物件は、福井市都市計画課への事前確認が必要です。

【必要書類】(1)公図、(2)土地・建物の登記事項証明書

(建物登記がない場合には、固定資産税課税明細書)

※登録に際して、宅地建物取引業者を選任していただく必要があります。

仲介を依頼していただく必要があるためです。仲介は、(社)福井県宅地建物取引業協会、または、(社)全日本不動産協会福井県本部に選任を依頼することもできます。

募集



物件登録後、福井市のホームページ及び窓口、全国版「空き家バンク」のホームページで情報を公開し、募集を始めます。

交渉



交渉希望があった場合、希望者から直接仲介業者に連絡が入ります。その後、双方または仲介業者との交渉になります。(市は交渉・契約には関与しません。情報公開のみ行います。)

成約



希望者との交渉が成功した場合、宅地建物取引業者の仲介で契約を締結します。福井市空き家情報バンクから物件情報を取り消します。

お問い合わせ先

福井市 住宅政策課 0776-20-5571

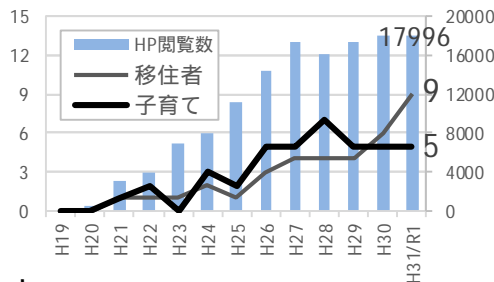
空き家情報バンクの登録物件を募集しています



空き家情報バンク
登録のメリット！

Ⅰ 登録無料！全国からインターネット閲覧されます！

- ・福井市空き家情報バンクの閲覧数や移住者・子育て世帯の成約数は、ともに増加傾向にあります。
- ・全国版空き家バンクへの登録により、さらに効果が期待できます。



媒介業者の選任を依頼することができます！

- ・登録には、必ず宅地建物取引業者に仲介を依頼していただく必要があります。身近に相談できる業者がない場合、協会に選任を依頼することができます。
- ！ 市場流通が困難と判断された場合、媒介業者が見つからないこともあります。ご了承ください。
- ！ 宅地建物取引業者の紹介のみを行うものではありません！空き家情報バンクへの登録が必須です。

市の補助事業が活用できます！

- ・所有者が空き家をリフォームして賃貸するときに活用いただけます。
- ・利用者（購入者、借家人）への支援もあります。空き家が売却（賃貸）しやすくなります。
- ・空き家診断は、専門家が空き家の劣化・不具合の状況を調査するものです。引渡し後のトラブルを回避でき、購入者が安心して購入できるようになります。

各種補助事業	所有者	利用者
空き家の購入	○	○
空き家のリフォーム	○ 賃貸のみ	○ それぞれ世帯要件あり
空き家の家賃支援	○	○
空き家の診断	○	○

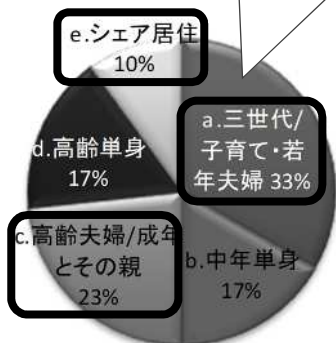
！ 補助を受けるには、空き家情報バンクへの登録が必須です。

空き家情報バンクの
利用者のニーズを
調査しました！

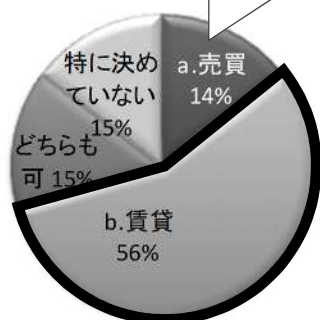
こんな物件を募集中！！

子育て等に適した比較的部屋数の多い住宅にニーズあり！
また、売買物件よりも賃貸物件が人気！
資産の有効活用にもつながります。

空き家情報バンクの利用者は、
世帯人数が多い世帯が約7割！



全体の約6割が
賃貸物件を希望！
(賃貸：売買 = 4:1)



その他、こんなニーズがあります！

- ・まちなかの単身世帯に適した手頃な広さの住宅
- ・社宅やシェアハウスとして利用可能な物件
- ・郊外の物件(移住者が都会に比べて自然豊かな暮らしができる物件)
- ・ペット可の物件 ・DIY可の物件
- ・できるだけ安い物件